



TOKYO MIDWIVES ASSOCIATION

公益社団法人東京都助産師会 100周年に向けて 東京都助産師会 会長 宗 祥子

100th ANNIVERSARY

公益社団法人東京都助産師会は、1926年（大正15年）に「東京府産婆会」が東京府知事より正式な認可・認定を受け、公式の職能団体として歩みを始めてから、間もなく大きな節目となる100周年を迎えようとしています。

当会の歴史を振り返ると、時代の変遷とともに大きな組織的・社会的変化がありました。昭和30年（1955年）には日本助産婦会東京都支部として再スタートを切り、その後2010年には一般社団法人として独立して法人格を取得、さらに2012年には現在の公益社団法人へと移行し、母子保健の発展とともにその組織基盤を強固なものとしてまいりました。

大正から第二次世界大戦終結に至る時代、日本における出産のほぼ100%は自宅で行われており、そこに駆けつける「産婆」が分娩を担っていました。当時の産婆会は主として開業産婆の集まりであり、単に出産に立ち会うだけでなく、家族の暮らしやその後の育児にも深く寄り添い、妊娠から出産、産後までを継続的に支える不可欠な存在でした。

しかし戦後、GHQの方針により施設分娩が推奨されたことで、日本の出産環境は劇的な変化を遂げました。昭和22年には名称が「産婆」から「助産婦」へ、さらに2002年には「助産師」へと改称されます。働き方の変化に伴い、一時期は会員数の著しい減少という試練にも直面いたしました。そうした中で当会は、開業助産師のみならず、病院やクリニックなどの施設で働く助産師、そして地域で保健指導を担う助産師たちが丸となって活動する組織へと脱皮を図ってきたのです。

今日では、医療施設で出産する割合が全体の99%を占めています。そのため現代の母子支援においては、施設での無事な出産を経て地域へ戻ったお母さんと赤ちゃんを、地域の助産師が「産後ケア」や助産所、訪問指導などを通じて継続的に支える体制が不可欠となっています。働く場所や地域に違いはあっても、助産師同士が深く連携し、継続的なケアを届ける体制を構築していけるよう努力しています。

さらに現代においては、少子高齢化の進行、不妊治療の普及、産後うつ増加といった課題に加え、性教育、災害時支援、LGBTQへの配慮、SRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖に関する健康と権利）に関する啓発や研修など、助産師に求められる役割は極めて多岐にわたっています。かつて「お産の前後を支える」ことが主であった助産師の仕事は、いまや「女性の一生を支える専門職」へとその幅を大きく広げました。また、お母さん本人のみならず、パートナーである父親や家族全体を包括的にサポートする視点も重要視されています。

「お母さんとその家族を守る専門職」として、多様化する社会のニーズに応えながら次の100年へ向けて歩みを進めてまいります。

2026年度 公益社団法人東京都助産師会 式典・定時社員総会 開催報告

理事 荒 慶子

公益社団法人東京都助産師会は、2026年6月21日（日）13時より、東京都助産師会館において式典ならびに第13回定時社員総会を開催いたしました。当日は、ご来賓の皆様をはじめ、多くの会員の皆様にご臨席いただき、和やかな雰囲気の中で滞りなく執り行われました。

◎ 式典

式典では、長年にわたり東京都助産師会および母子保健の発展にご尽力された方々への表彰が行われました。

「永年活動感謝状」は、杉山道子様、佐藤喜美子様に贈呈されました。お二人は長年にわたり助産師として地域母子保健の向上に尽力され、多くの母子や家族を支えてくれました。その功績に対し、会場からは感謝と敬意を込めた温かい拍手が送られました。

また、「すくすく赤ちゃん献金感謝状」は岡本喜代子様に贈られました。長年にわたるご支援に深く感謝するとともに、今後のさらなるご活躍を祈念いたしました。

続いて、ご来賓の皆様よりご祝辞をいただきました。

東京都福祉局子ども・子育て支援部母子健康支援課長の砂賀様からは、東京都が推進する産後ケア事業や産婦健康診査の充実についてご紹介いただき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の整備に向けた取り組みについてお話しいただきました。

公益社団法人東京都看護協会会長の柳橋様からは、助産師定着促進事業や看護職の人材育成についてご紹介いただき、地域医療を支える助産師への期待が述べられました。

また、公益社団法人日本助産師会会長の高田様からは、助産師による継続ケアの推進、産後ケア体制のさらなる充実、そして助産師の専門性や社会的価値を積極的に発信していくことの重要性について力強いメッセージをいただきました。

行政や関係団体の皆様からのご祝辞を通して、母子保健を取り巻く環境が大きく変化する中においても、助産師への期待がますます高まっていることを改めて実感する機会となりました。

◎ 第13回定時社員総会

第13回定時社員総会は、社員総数1,241名のうち、委任状を含む684名が出席し、定款に定める定足数を満たしたことから成立しました。

開会にあたり、宗祥子会長より挨拶がありました。

近年、妊娠・出産・育児を取り巻く支援の継続性が重視される一方で、実際には病院勤務助産師、地域で活動する助産師、助産所助産師の支援が分断されている現状があることに触れ、立場を超えた連携によって切れ目のない継続ケアを実現していく必要性が述べられました。

また、先日開催されたICM世界助産師大会への参加経験から、日本の助産師教育制度や法的基盤は世界的に見ても非常に恵まれている一方で、その専門性が十分に政策へ反映されていない現状についても言及されました。少子化が進む中で、母親たちが子育てを「見て学ぶ」機会は減少しており、助産師が果たす役割は今後さらに重要になること、そして国や自治体への政策提言を通じて制度改善を進めていく必要性が示されました。



● 2025年度事業報告および決算報告

2025年度事業報告では、理事会8回、臨時理事会5回、運営会議2回、地区分会長会議5回を開催し、会の運営や事業推進に関する協議を重ねたことが報告されました。

特に、「生・性を語るエデュケーター」の登録・更新制度の整備、会計システムの改善、地区分会の法人口座整備、産後ケア事業における安全管理体制の強化など、組織基盤の充実に向けた取り組みが進められました。

また、電話相談事業では104件、東京都委託事業である妊産婦オンライン相談では908件の相談に対応し、多くの妊産婦や家族を支援しました。各地区分会や専門部会、委員会においても、地域特性を生かしたさまざまな活動が展開され、母子保健の向上に寄与しました。

決算報告では、委託事業の拡大に伴い経常収益が増加したことが報告されました。収益全体の約8割を委託事業が占めており、東京都助産師会が行政との連携を深めながら事業を展開している状況が示されました。

質疑応答では、安全管理室への報告内容の公表方法について意見交換が行われた後、2025年度事業報告および決算は拍手をもって承認されました。

● 2026年度事業計画および収支予算

2026年度事業計画では、「いのちの教育」の普及・推進、助産師向け研修や講習会の開催、産後ケア事業の充実、市民向け講座の実施、災害時母子支援体制の強化、政策提言活動の推進などが重点項目として示されました。

また、地域に助産師がいることを広く市民に知っていただくための啓発活動や、助産師の専門性を生かした地域支援のさらなる充実についても方針が共有されました。

質疑応答では、学校における包括的性教育の推進や、災害時の周産期医療・母子支援体制に関する意見交換が行われました。特に、各地域で継続的に取り組まれている性教育活動の重要性や、災害時における助産師の役割、地域との連携の必要性について活発な議論が交わされました。

● 理事16名および監事2名の選任

任期満了に伴う理事16名および監事2名の選任について審議が行われました。改正公益法人法の施行に伴い、外部理事および外部監事を含む候補者が提案され、審議の結果、全員が賛成多数で承認されました。

◎ おわりに

東京都助産師会は2026年度に創立100周年という大きな節目を迎えます。100年にわたり受け継がれてきた歴史と実績を礎に、これからも母子と家族に寄り添う助産ケアの充実に努めるとともに、助産師の専門性を生かした地域支援、教育活動、政策提言を推進してまいります。

今後とも東京都助産師会の活動へのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



「助産所で産む」という選択を、 これからの社会にどう開くか

府中の森 土屋産婦人科 土屋清志

府中の森 土屋産婦人科は嘱託医療機関として、近隣26か所の助産所と医療連携を続けてきました。2010年以降の16年間で連携した症例は6,456例に上り、その内訳は、助産所での分娩5,534例（約86%）、嘱託医への移行または緊急母体搬送922例（約14%）でした。詳細なデータは『助産雑誌』1,2）をご参照ください。

本稿では、こうした臨床実績をもとに、これからの「助産所での分娩」と助産師の役割を考察します。従来の「助産所での分娩」と助産師像を見つめ直し、現代にふさわしい形へ更新することを目的とします。さらに、現代の妊産婦や周産期医師にどのように働きかけるか、少子化が進む日本社会にどのようなメッセージを届けられるかについても検討します。

出産の自由と自己決定権を言語化する：

「助産所での分娩」と「病院・診療所での分娩」、「自然分娩」と「医療管理を受け入れた分娩」は、しばしば対立するものとして捉えられます。しかし、いずれも「出産（分娩）」という一つの行為における方法の違いであり、言葉の上でも価値観の上でも、単純に対立させるべきものではありません。

「自然分娩」は標準的な方法とされ、麻酔・帝王切開・吸引などは特別な介入と見なされがちです。しかし、これらの言葉が指す範囲は、麻酔の有無、出産経路、医療機器や薬剤の使用などの点で一致していません。概念や論理構造にも非対称性があり、同じ軸で対立させられる言葉とはいえません。さらに、「自然分娩」には「安心・安全」「本来あるべき姿」といった肯定的な響きがある一方、医療介入には「楽をしている」「不自然」といった否定的な見方が伴うことがあります。こうした言葉の非対称性には、社会的な偏見が反映されている場合があります。私たち自身がその偏見に基づいて行動していると受け取られないよう、言葉の選び方と議論の進め方には慎重である必要があります。

助産師は、妊婦との対話の焦点を「医療行為の分類」から「女性自身の主観や意志（望み）」へ移すことができます。つまり、出産を「医療行為の選択」ではなく、「女性自身の意志に基づく選択」として捉え直すということです。これにより、言葉に含まれる意味の非対称性を和らげることができます。「出産の主役は医療ではなく自分である」という主体的な姿勢を支え、どの選択も対等なものとして捉えられるようにすることが重要です。妊産婦と助産師に共通する目的は、「自分にとって最善の方法で、安全に我が子を迎えたい」という願いです。「介入＝楽」「自然＝正しい」といった倫理的な優劣を取り払い、「自然分娩」も「医療管理を受け入れた分娩」も等価な選択肢として考えられるようにすることが大切です。助産所は、女性が自己決定権に基づく主体的なパースプラン（出産のデザイン）を実現する場です。出産の選択は、女性自身の自由と自己決定権に関わる問題なのです。

お産観に寄り添う伴走者としての助産師：

お産観は、妊産婦一人ひとりの身体感覚や家族・社会との関係によって異なり、妊娠・分娩の経過や出産場所によっても変化します。近年、妊産婦やパートナーとの対話を通じて、昭和生まれの私の世代とは異なるお産観が広がっていることを実感します。「助産所での分娩」だけでなく、「助産師が介助するお産」そのものを知らない人も増えています。従来の「助産所での分娩」や「自然分娩」を前提に、出産や育児のあり方を示すだけでは限界があります。私たち周産期医療者にも、お産観を捉え直す姿勢が求められています。

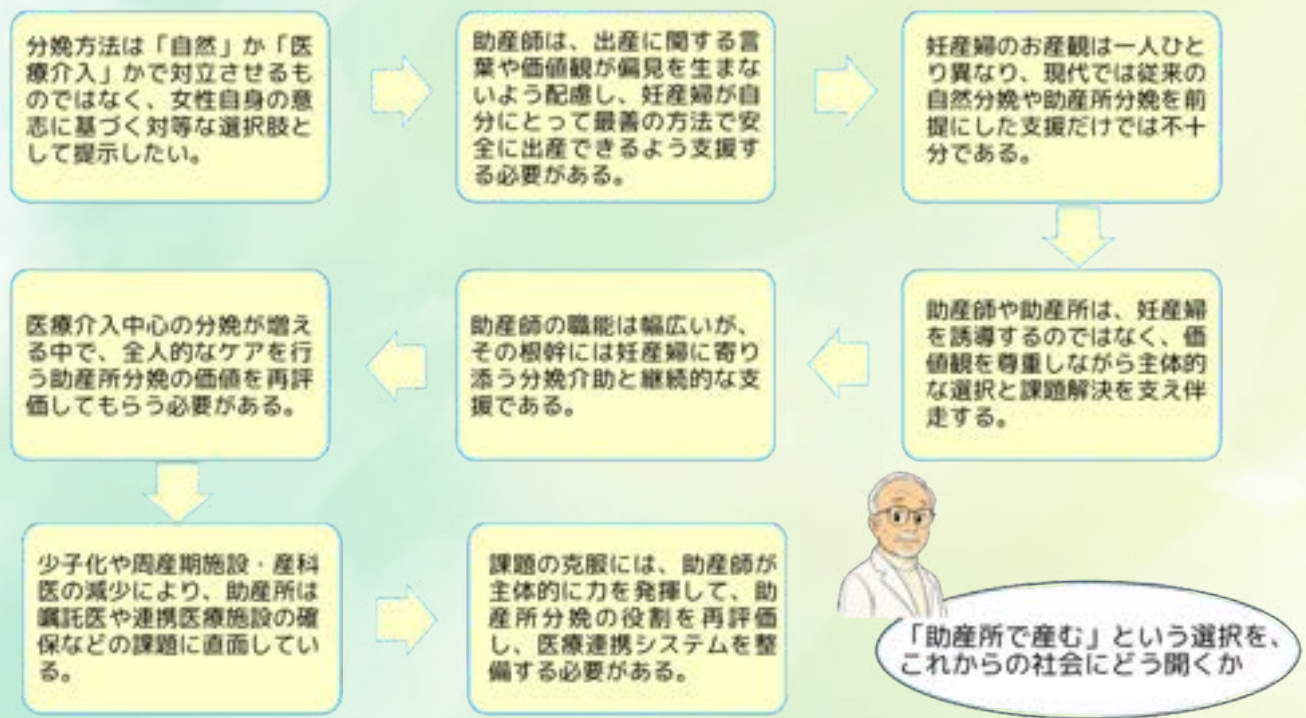
現代の妊産婦のお産観の変化を捉え、助産師や助産所の役割を社会へ積極的に発信する必要があります。価値観が多様化する中では、答えへ導くのではなく、妊産婦に寄り添いながら共に歩む姿勢が重要です。女性自身が課題に向き合い、解決へ進めるよう、その過程を支える伴走者として助産師を位置づけたいと考えます。

26か所
連携する助産所

6,456例
16年間の連携症例

86% / 14%
助産所分娩 / 移行・搬送

助産所の価値を再評価し、医療連携をこれからの社会へ



助産所の役割を見つめ直す：

助産師の職能は、分娩助産にとどまらず、プレコンセプション期から育児期まで幅広く及びます。その役割も、時代の変化に応じて変わってきました。今日ほど、分娩助産やお産の場に直接関わらない助産師が増えた時代はなかったのではないのでしょうか。

私は、助産師の職能の根幹は分娩助産にあると考えます。妊産婦とお産を中心に関係を築き、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援できることは、分娩を助産した助産師ならではの強みです。一方、集約化された大規模病院や無痛分娩を行う施設では、医療介入を中心とした周産期管理が主となり、出産前後の妊産婦に対する医学的管理以外のケアは手薄になりがちです。だからこそ、全人的な分娩管理とケアを強みとする「助産所での分娩」の価値は、改めて評価されるべきです。

現代の周産期医療体制における助産師の役割と医療連携：

非婚化、少産化、少子化が進む現代日本では、助産所の運営は多くの課題を抱えています。とりわけ、嘱託医や嘱託医療施設の確保は急務です。その背景には、周産期施設と周産期専門医の減少があります。日本産婦人科医会の調査によれば、2024年から2025年にかけて分娩取扱施設は100施設減少しました。また、有床診療所の新規開業数は2012年の45件をピークに減り続け、2025年には8件にとどまっています。出生数の減少が続く中、この傾向を反転させることは容易ではありません。

一方、産婦人科医に占める女性の割合は52.2%となり、過半数に達しました。産婦人科を専攻する研修医では、女性が約69%を占めています。結婚、出産、育児などのライフイベントを抱える女性医師は、「婦人科腫瘍」「生殖医療（不妊治療）」「女性ヘルスケア」などを専門に選ぶ傾向があり、分娩取扱施設から離れることが懸念されます。女性医師の増加は、一見すると助産師にとって、同じジェンダーの連携相手が増える朗報に見えます。しかし実際には、周産期施設や嘱託医師の減少をさらに進める可能性があります。

こうした周産期医療体制の現状を踏まえると、課題解決の手がかりは「助産所での分娩」と助産師による分娩助産にあると考えます。分娩取扱施設や産科医の減少を、助産所と助産師の役割を見直す契機と捉え、助産師はより主体的に力を発揮すべきです。そのためには、助産所とそこで働く助産師を支える医療連携システムの整備が不可欠です。

まとめ

「助産所で産む」という選択を社会に広げるには、まず出産をめぐる言葉の使い方に自覚的である必要があります。出産における自由と自己決定権を尊重し、それを支える助産の力を伝えていくことが重要です。助産師には、妊産婦一人ひとりのお産観を理解し、伴走者として支える役割があります。その意味で、助産師による分娩助産は職能の根幹であり、助産所分娩の価値は改めて評価されるべきです。さらに、現代の周産期医療体制の中で助産所分娩を継続して支えるためには、医療連携システムの整備が欠かせません。

資料：

- 1 データで見る「助産所のお産」 嘱託医療機関との連携で実現する安全性と継続性 助産雑誌 第78巻 第1号 2024 p.7-79
- 2 助産所と連携する地域周産期医療体制の構築に向けて 助産雑誌 第79巻 第4号 2025 p.274-284

私にとっての助産師会

江東地区分会 青木佑子

「このままでいいのだろうか」

そう思った瞬間が、私には何度もあります。病院勤務に追われる毎日は、目の前のケアに精一杯で、退院後の生活や家族の思いに触れられないことに、どこか物足りなさを感じていました。

そんな頃、私は自分自身の妊娠と出産を経験しました。育休中は社会とのつながりが薄れ、赤ちゃんと二人きりで過ごす時間が長く、孤独を感じる日もありました。夜泣きが続き、涙が出た日、思い切って地域の助産師相談窓口へ足を運びました。助産師さんは私の話を丁寧に聞き、「大丈夫よ。あなたはよく頑張っているね」と声をかけてくれました。その瞬間、胸の奥がふっと軽くなり、「子育てに正解なんてない。この子のペースで大丈夫なんだ」と初めて思えました。

その経験が、私を助産師会へと導きました。助産師会に入ってから、地域で活動する助産師の姿や、行政・地域団体との連携、性教育の取り組みなど、病院の外に広がる世界を知りました。女性の一生に寄り添う助産師の姿に触れ、胸が熱くなりました。

産後ケアに来院されるお母さんたちと向き合う中で、「どうやって赤ちゃんと遊んだらいいのかわからない」「困ったときにどこに相談すればいいのかわからない」と涙を流す方もいます。そんな時、助産師会で得た地域の制度や支援の情報が役に立ち、「聞けて本当によかった」と笑顔が戻る瞬間に、私自身も救われています。災害対策委員としての活動も始まり、先輩方にアドバイスを頂きながら、助産師として何ができるのかを考える日々です。大きなことはできなくても、小さな一歩を積み重ねることで視野が広がっていく。その実感を与えてくれたのが助産師会でした。

病院勤務と子育てに追われる日々の中で、ここで過ごす時間はそっと肩の力が抜ける“癒しの場”です。同時に、さまざまなことを教えてくれる“学びの場”であり、忙しさの中で見失いそうになる自分の目指す助産師像に立ち返らせてくれる大切な場所でもあります。ここで出会った助産師会の皆さんの姿勢や言葉に、私は何度も励まされ、支えられてきました。

助産師会は、私にとって“居場所”であり、“原点”であり、“未来”です。今後も、助産師会とともに学び続けながら、地域で妊産婦さんの歩みに寄り添い、伴走できる助産師でありたいと思っています。

医療安全管理室より

過信しないで！乳児の体動センサー

日頃より、医療安全活動へのご理解とご協力ありがとうございます。

乳児用体動センサーは、多くの医療機関や産後ケア施設で使用されている見守り支援機器です。乳児の体動の変化を検知し、異常の可能性を早期に把握することを目的としています。しかし、乳児用体動センサーは乳児の安全を保証するものではなく、助産師による直接的な観察やアセスメントに代わるものではありません。『産後ケア事業ガイドライン』には、「乳児用体動センサーについては、異常を早期発見した症例報告があるが、急変の早期発見に資するエビデンスを示したものは無いことに留意の上、定期的に見視での確認も行うこと」と記載されています。

アラームが鳴らないことは「異常がない」ことを意味するわけではありません。助産師による継続的な観察とアセスメントが乳児の安全を守ります。

助産師は、センサーを見守るのではなく、赤ちゃんを見守ることが大切です。

センサーを見守るのではなく、
赤ちゃんを見守りましょう。



地区分会 活動紹介



世田谷目黒地区分会

世田谷目黒地区分会は、2024年度の人口が2区合計123万人、出生数7,860人と、いずれも都道府県規模の大きな地域を担う分会です。会員数も107名と多く、東京都助産師会の中でも存在感のある分会となっています。病院勤務の助産師が多いことが特徴でしたが、近年は地域で活動する助産師が増え、地域母子保健への関わりが着実に広がっています。

会員は、目黒区が受託している産後ケア（集団型）の実施に加え、NPO子育て支援団体と協働した世田谷区の両親学級の講師を務めるなど、多様な場面で子育て支援に参画しています。また、おでかけひろばや子育て支援団体へ助産師を派遣し、定期的な育児相談を行うなど、地域の子育て家庭に寄り添う取り組みも広がっています。

さらに、災害時の母子支援に備えた協定締結や、区の図上訓練での講師派遣など、行政との連携も強化されています。また、両区の中学生全員に東京都助産師会エデュケーターが性教育を行っている背景には、要望書の提出や役員による地道な実績の積み重ねがあり、地域に根差した継続的な取り組みとして評価されています。

今年度以降は、若い世代の健康づくりを支えるプレコンセプションケアにも力を入れ、誰もが安心して産み育てられる地域づくりに貢献していきます。

会長・執筆：中西 貴子



新宿中野杉並地区分会

通称「子育ておうえん隊 おへその緒」、略称「新中杉」として、隣接する新宿・中野・杉並の3区合同で活動しています。

自治体との関係性や事業の進み具合には区ごとに差がありますが、3区合同で活動する強みを生かし、政策提言や受託事業につなげてきました。

その一例が新宿区の産後ケア事業です。中野区では早くから各政党や担当部署との意見交換を重ね、産後ケア事業が進んでいました。

一方、新宿区では4年前まで産後ケアがほとんど実施されておらず、大きな格差がありました。

そこで区議会議員に働きかけ、現状を訴えた結果、担当課との意見交換会が実現しました。

初年度は緊張感のある厳しいやり取りでしたが、母子保健事業に長年携わってきた助産師・保健師との信頼関係を土台に、毎年政策提言を重ね、少しずつ事業を拡充してきました。

今年度からは地区分会としてアウトリーチ事業も受託しています。

「子育てメッセ」や防災訓練では「助産師はここにいます！」と発信し、昨年は区長との懇談会も実現しました。

これからも3区それぞれの特性を生かし、力を合わせて「子育ておうえん隊」として活動してまいります。

会長：平尾 時栄 執筆：中村 康子



練馬地区分会

1964年に団体設立、2026年度は52名の会員が所属しています。研鑽のため、定例会での症例検討や年1回の研修会を開催しています。

研修会は地域連携の機会でもあり、今年度は区内の小児科医に講師を依頼しています。性教育では、練馬区立中学校2学年への「いのちの授業」全33校の講師を昨年度より担当しています。また、区主催の「防災フェスタ」「ねりまママパパてらす」にブースを出展し、活動紹介・区民との交流にも力を入れています。

練馬区産後ケア事業の受託会員21名、子育てスタート応援券の登録会員22名、区の母子保健事業に関わる会員も多いので、8月の予算要望では、産後ケア事業の充実、母子保健業務への助産師の活用と待遇の改善、災害対策連携等を要望しました。写真は今年度初めて実現した練馬区長面談の様子です。

会長・執筆：佐々木 美幸

INFORMATION

1. 表彰者（表彰の正式名称、受賞者氏名 敬称略）

永年活動感謝状

杉山道子(墨田)、佐藤喜美子(三鷹)

公益社団法人 日本助産師会 会長表彰

伊藤仁子(府中)、高橋公代(葛飾)、
吉田敦子(世田谷)

2. 物故会員（氏名、享年） 江川ミヨ(西多摩)

3. 会員数

R7.7.28現在 1249名(会費未納者、今期退会者を含む)

4. 今後のセミナー・イベント予定

●東京都委託助産師教育指導講習会

今期は9月、11月、12月、2月に開催予定。

今回も開催講習会ごとに日時が異なります！

対面講習もあります。(ハイブリットではありません。)

参加の際は確認の上お申し込みください。

また詳細についてはHPをご覧ください。

申込は東京都助産師会STORES

<https://tokyomw.stores.jp/reserve/jmat>内より受付。

5. 年会費について

年会費のお支払いは、指定口座からの自動引落による会費納入が、原則となっております。お手続きがまだの方は、日本助産師会までお問い合わせください。口座引落依頼書をお渡しします。今からお手続きされますと令和9年度の会費より自動引落となります。(12月初旬までにお手続きを完了してください)

◎年会費のお支払いがまだの方は、下記にお振込み願います。

※正会員(一般) **25000円**(内訳：日助会費 15000円 東京都助産師会会費10000円)

※正会員(特別) **13000円**(内訳：日助会費 5000円 東京都助産師会会費10000円)

郵便口座

● 00170-7-484988

公益社団法人東京都助産師会

※他銀行からお振込みの場合

ゆうちょ銀行 ○一九(ぜろいちきゅう)店

当座0484988

銀行口座

◎三井住友銀行 大塚支店 普通1986476

公益社団法人 東京都助産師会

◎三菱UFJ銀行 江戸川橋支店 普通0031243

公益社団法人 東京都助産師会 代表理事 宗 尚子

重要

住所・職場、改姓等変更がございましたら、必ず日本助産師会の会員ページより会員情報変更フォームより手続きをお願いいたします。

編集後記 広報委員として携わらせて頂き、早いもので1年が経とうとしています。東京都助産師会の偉大な先輩方のご活躍を身近で学びながら、会員の皆様にそのご功績を発信できることを心から光栄に思います。またさらに、今年度は東京都助産師会創立100周年という節目の年ということで、勝手ながら縁を感じております。

今号では、昨今の周産期医療の目まぐるしい変化や加速していく少産化、少子化に合わせて、私たち助産師の働き方も柔軟な変化と対応が求められている一方で、社会全体に助産師としての“真髄”を問われる時代になってきていることに気づかされたように思います。発行に際して、ご執筆、ご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

太田歩美



一般社団法人 ドゥーラ協会

ドゥーラ協会では、産前産後の女性に寄り添い支える「産後ドゥーラ」の養成および認定を行っています。

産後ドゥーラ養成講座 第36期 来春開講！

累計1200名以上が受講！平日・土日の2コース同時開講。

23区では受講費助成のある自治体も増えています。

産後の心身と暮らしを支える訪問支援。助産師資格のある産後ドゥーラは予約が集中しています。

詳細・お問合せは公式HPから！

doulajapan.com



不要な羽毛ふとんは ありませんか？

東洋羽毛が無料で引き取りします

●お住まいの自治体によっては羽毛ふとんの回収サービスが実施されています。
●お住まいの自治体から回収サービスが実施されていない場合は、東洋羽毛が無料で引き取りします。
●回収サービスが実施されている場合は、回収サービスが実施されている自治体のホームページをご覧ください。
●回収サービスが実施されていない場合は、東洋羽毛が無料で引き取りします。



東洋羽毛回収株式会社

東京都港区

妊娠・出産・育児を
楽しく学ぶ
WEBメディア

専門家
監修



Produce by マナアザシ



フォロー・登録してね

